

令和7年度 健康福祉部 運営方針

1 組織目標

(1) 人生百年時代、命と健康を守り、安全・安心な暮らしを確保します。

人生100年時代に向けて、市民の皆様の命と健康を守るため、子どもから高齢者までライフステージに応じた健康づくりや生活習慣病の予防などに取り組むとともに、関係機関と緊密な連携を図り、持続可能な保健・医療・福祉の機能強化に努め、安全・安心な暮らしを確保します。

(2) 一人ひとりの暮らしといきがい、地域を共に創る地域共生社会を実現します。

地域共生社会の実現に向けた基幹的施設をめざして、「いのちと生活を守る包括的な支援拠点」に加えて、「人生100年時代のいきがい創出拠点」の機能を併せ持つ、総合的な福祉拠点の整備を進めます。

また、ひきこもりや8050問題、孤独・孤立など複雑化、複合化する福祉課題に対応するため、重層的な支援体制の強化など、包括的な支援体制を構築してまいります。

(3) ウェルビーイングの実現に向け、持続可能な社会保障制度のあり方を検討します。

10年後、20年後、さらにその先も、心豊かに幸せを感じながら暮らすことができるまちの実現に向けて、持続可能な社会保障制度のあり方や財源の確保を検討した上で、ウェルビーイングを向上させる様々な施策に取り組むとともに、新規事業の企画提案、既存事業の統廃合に向けた調査研究を行います。

2 重点施策・重点事業

(1) 命と健康を守り、安全・安心な暮らしの確保

人生100年時代を迎え、健康寿命を延伸するため、高齢者の保健事業と介護予防を一体的に実施し、一人ひとりに対して効果的な支援を市内全域で展開します。

在宅医療と介護を一体的に提供する体制を推進するため、在宅医療・介護サポートセンターの運営を市医師会に委託し、関係機関との連携強化を図ります。

医療的ケアを必要とする障がい児支援を充実するため、障がい者生活支援センターを拡充し、関係機関と連携しながら、途切れのない支援に努めます。

- ① 高齢者の保健事業と介護予防等の一体的な実施の推進
- ② 在宅医療・介護サポートセンターの効果的な運営
- ③ 医療的ケアを必要とする障がい児支援の充実

(2) 地域共生社会の実現に向けた各種施策の推進

地域共生社会の実現をめざす基幹的施設である総合的な福祉拠点の整備に向けて、民間活力の導入等、長期的な視点から最も有利な事業手法について多角的に検討するために、P F I 等導入可能性調査を行います。

また、8050問題や生活困窮、ひきこもりなど、複雑化、複合化する福祉課題に対して、包括的な支援ができる人材を育成するとともに、地域住民や関係機関と協働した組織横断的な連携体制を強化します。

- ④ 総合的な福祉拠点の整備
- ⑤ 地域を基盤とした包括的な支援体制の強化
- ⑥ 生活保護の適切な支援体制の整備

(3) ウェルビーイングの実現に向け、持続可能な社会保障制度のあり方を検討

市民の皆様のウェルビーイングの向上をめざして、保健・医療、高齢者福祉、障がい者福祉など、既存の福祉サービスの評価、見直しを行い、財源の確保を図りつつ、より効果的な福祉施策のあり方などについて検討及び調査研究を行います。

- ⑦ ウェルビーイングの実現に向けた福祉施策のあり方を検討
- ⑧ 将来にむけた保健・医療のあり方の調査研究
- ⑨ 将来に向けた高齢者福祉サービスのあり方の調査研究
- ⑩ 持続可能な障がい福祉サービスのあり方の検討